

お申込者様へ

## 事務にかかる手数料に関するお知らせ

淡路信用金庫

当金庫におきましては、信金中央金庫の「しんきん相続信託『こころのボタン』および「しんきん暦年信託『こころのリボン』」(以下「本商品」といいます。)の商品概要説明書に記載のとおり、貴殿が信金中央金庫との間で本商品の信託契約を締結することに関連して、当金庫が行う事務にかかる手数料を設定させていただきます。

事務にかかる手数料の金額は、下記のとおりです。

### 記

#### 1. 信託契約時

信託金額×1% (上限5万円：消費税別)

#### 2. 追加信託をされる場合

追加信託金額×1% (上限5万円：消費税別)

#### 3. 開始日

2020年4月1日 取扱分より

以 上

※ 営業店に商品パンフレットを用意しています  
詳しくは営業店窓口までお問い合わせください